

1)【戸部警察】戸部警察署管内犯罪等概況について(令和7年2月末)

①刑法犯認知数 220件(昨年166 +54) 検挙件数 92件(昨年84 +8)
増加した犯罪 詐欺 15件(+9) 万引き 79件(+8)
暴行 10件(+3) オートバイ盗 5件(+3) 車上狙い 4件(+3)
減少した犯罪 自転車盗 14件(-4) 自動車盗 2件(-2) 傷害 6件(-2)

②振り込め詐欺 4件(昨年1件 +3)

今年度 被害額 約993万円 昨年度 約550万円

③交通事故件数 37件(-11) 死者0人(0) 負傷者46人(-7)

④西区内の交通事故発生状況

交通事故は減少しましたが、歩行者に関係する交通事故が多発しています。

自転車を含むドライバーは、止まれの標識がある道路では必ず止まり、安全を確認してから進みましょう。また、横断歩道では手前で一旦停止するなど横断歩行者がいないことを確認し、早めのライトを点灯、わき見運転などにも注意しましょう。歩行者は付近に横断歩道があるときは横断歩道を渡り、併せて反射材も身に付けドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

詐欺の電話に要注意！！

「国際電話不取扱受付センター」 申し込みは電話(0120-210-364)

2) 西消防署からの報告(1月1日~2月28日)

*火災発生件数 5件(0) 焼損面積 0㎡(0)

2月中の火災2件(建物火災:2件) 南幸一丁目 浜松町

*救急出動件数 1773件(+111)

急病(1262)、交通事故(33)、一般負傷(340)、その他(138)

*火災による死者が急増 スローガン『火災による死者ゼロ』

*~市民の安全・安心を守り抜くために~

消防隊員等の防火装備を一新!

*2024年度全国統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

3) エキサイトよこはま浸水対策事業について

(1) 令和2年度から岡野公園を使用して進めているエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の進捗状況と今後の予定について

(2) 令和7年度から新たに進める横浜駅周辺の道路上の下水道管増強工事について

(3) 問合せ先 下水道河川局管路整備課 電話:671-3983/FAX:681-2215

4) 情報紙『にしとも広場』24号の配布について

にしと市民活動支援センターの情報紙「にしとも広場」24号を3月下旬に発行します。

今回の特集は、子どもに寄り合いその学びを応援するボランティアの活動やそこにかける思いについて、生の声を掲載していますので、今後の地域活動の参考にして頂ければと思います。

情報紙は区内の公共施設やケアプラザ、NPOの事務所、活動拠点等にて配布します。

自治会・町内会長宛に1冊送付しますが、追加の要望があればご依頼下さい。

(1) 配布施設

- ・西地区センター・藤棚地区センター・野毛地区センター・西前小コミュニティハウス
- ・東小コミュニティハウス・戸部コミュニティハウス・軽井沢コミュニティハウス
- ・稲荷台小コミュニティハウス・浅間コミュニティハウス・境之谷ログハウス・平沼集会所
- ・野毛山荘・西スポーツセンター・宮崎地域ケアプラザ・浅間台地域ケアプラザ
- ・藤棚地域ケアプラザ・戸部本町地域ケアプラザ・スマイル・ポート・親子サロン
- ・青少年育成センター・生活創造空間にし・サポート・ねくさす・生活支援センター西
- ・西区社会福祉協議会(フクシア)・中央図書館・神奈川県立図書館・西区区民利用施設協会
- ・かながわコミュニティカレッジ・岩間市民プラザ・横浜市市民協働推進センター
- ・紅梅気楽カフェ(咲弘洞)・ばあばのいえあさだ・カサコ・藤棚らいぶステーション 等

(2) 問合せ先 にしと市民活動支援センター「にしとも広場」(西区役所1階)

電話/FAX:620-6624

E-mail:ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp

5) 「西区シニア向けお元気活動応援マップ」の改定について

西区では高齢者の方が健康に暮らし続けていただくために社会参加を推進するため、平成29年より、区内の「通いの場」に関するリーフレットである「西区シニア向けお元気活動応援マップ」を作成し、区民のみなさまにお配りしております。

この度、マップを改定し、区役所・区内4地域ケアプラザ等で3月中旬から配布を開始いたします。ぜひ地域の身近な「通いの場」で区民のみなさまが集えるよう、ご活用いただきますようお願いいたします。

(1) 問合せ先 高齢・障害支援課(2階23番窓口) 電話:320-8410/FAX:290-3422

6) 令和6年度 にこまちフォーラムの開催報告について

2月15日(土)に西公会堂にて開催いたしました「令和6年度 にこまちフォーラム」について、開催概要をご報告いたします。

自治会町内会の皆様をはじめとする総勢400人(以上の方にご参加頂き、各地区の活動発表や子どもたちによるミュージカル、防災講演会、そしてフィナーレでは民生委員の歌とにこまちの歌を全員で合唱し、地域のつながりや支え合いの大切さを分かち合いました。来年度が最終年度となる「にこまちプラン」第4期計画の推進と、第5期計画の策定につながるフォーラムになりました。当日の参加や発表、開催周知などにご協力いただきまして、ありがとうございました。

(1) 問合せ先 福祉保健課事業企画担当(2階24窓口) 電話:320-8437/FAX:324-3703
E-mail: ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

7) 「令和7年横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

「横浜市市民活動保険(※)」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和7年度もこれまでと同様に、継続して実施します。是非ご活用ください。

(※)「横浜市市民活動保険」とは、ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。

事前の登録・加入手続きや保険料の支払いは不要で、事故が起きた後に、総務課に必要な書類を提出いただきます。

(1) 問合せ先 総務課庶務係(4階51番窓口) 電話:320-8308/FAX:322-9847
E-mail: ni-somu@city.yokohama.lg.jp

8) 横浜市明るい選挙推進協議会推進員就任について

西区明るい選挙推進協議会では、民主政治の基盤である明るい選挙の実現及び区民の皆様の投票参加の推進のため、「明るい選挙推進運動」を実施しております。

この運動の推進役として各地域団体の方に推進員としてご協力をいただいております。

つきましては、この会の趣旨についてご理解をいただき、自治会・町内会長の皆様に、当推進員としてご協力いただきたくお願い申し上げます。

- (1) 任期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 推進員の役割 協議会が行う各種事業への参加及び協力をお願いします。
参加・協力の依頼は、その都度お知らせします。
※ なお、活動に伴う報酬等はありません。
- (3) 協議会の事業
- 選挙時啓発
(選挙が実施される際、区内の駅頭などで投票参加を呼びかける)
 - 推進大会・推進員研修
(推進員の意識高揚や推進運動の充実を図るため開催)
 - 西区民まつり等イベントでの啓発事業
(啓発物品を配り、明るい選挙の啓発を行う)
 - 区選挙管理委員会の小学生を対象とした啓発事業との連携
(区内の小学校にて、選挙に関する講義及び模擬投票の実施)

(4) 問合せ先 総務課統計選挙係(4階50番窓口) 電話:320-8315/FAX:322-9847
E-mail: ni-senkyo@city.yokohama.lg.jp

9) 令和7年度西区災害対策連絡協議会及び西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会の開催について
 令和7年度西区災害対策連絡協議会及び西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会の開催日時等をお知らせします。

(1) 西区災害対策連絡協議会

- ① 日時 5/30(金) 14:00~15:00
- ② 場所 西区役所3階 3AB 会議室
- ③ 内容 令和6年度 災害対策の取組(報告)
 (予定) 令和7年度 各種災害対策の取組・方針等
- ④ 出席者 各地区連合町内会長・各地域防災拠点管理運営委員会会長他

(2) 西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会

- ① 日時 5/30(金) 15:00~17:00
- ② 場所 西区役所3階 3AB 会議室
- ③ 内容 令和6年度 地域防災活動奨励事業報告
 (予定) 令和7年度 西区防災訓練基本方針等
- ④ 出席者 各地域防災拠点管理運営委員会会長他

(3) 問合せ先 総務課庶務係(4階51番窓口)

電話: 320-8310 / FAX: 322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

10) 令和7年度全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施について

Jアラートを用いた、試験情報の受信及びスピーカー等の起動を確認する目的で、総務省消防庁等が、例年情報伝達試験を年複数回実施しており、横浜市も、毎年試験に参加しています。

この度、試験日程が確定致しましたので、下記のとおり共有致します。

(1) Jアラートとは

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。

(2) 実施日時(全4回)

- (1) 令和7年 5月28日(水) 11時00分 予備日: 6月25日(水)
- (2) 令和7年 8月20日(水) 11時00分 予備日: 9月10日(水)
- (3) 令和7年 11月12日(水) 11時00分 予備日: 12月3日(水)
- (4) 令和8年 2月6日(金) 11時00分 予備日: 2月20日(金)

(3) 問合せ先 総務課庶務係(4階51番窓口)

電話: 320-8310 / FAX: 322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

11) GREEN×EXPO 2027の機運醸成について

GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)は、令和7年3月19日に開催2年前を迎えます。これを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」の更なる機運の醸成を図ります。

引き続き、GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えています。ぜひ、ご期待ください。

(1) 事業の概要

「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行!	
・車体広告(ラッピングトレイン)	【運行期間】3月上旬~5月末(予定)
・車内広告(アドトレイン)	【運行期間】2月下旬~3月末(予定)
都心部や地元瀬谷区・旭区をGREEN×EXPOで彩り、祝祭感を演出!	
・カウントダウンボードの設置	【設置期間】3月19日~GREEN×EXPO終了まで(予定)
・会場周囲の仮囲いの装飾	【実施期間】3月19日~当面
横浜都心部や会場周辺駅の装飾	
・壁面広告: 横浜駅、新横浜駅、元町・中華街駅、瀬谷駅等	【実施期間】3月初旬から順次実施予定
・柱巻き広告: 馬車道駅、新横浜駅	
・階段広告: 新横浜駅、馬車道駅	

*詳細は、別添「令和7年3月4日 記者発表資料」をご覧ください。

(2) 問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話：671-4627
E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

1 2) 新たなパスポート（2025 年旅券）の発給と申請手続等の変更点について

令和7年3月24日申請分以降、偽造・変造対策を大幅に強化した新たなパスポート（2025 年旅券）の発給が始まるとともに、申請手続等が変更されます。

申請から交付までの日数や申請手数料が変わるほか、これまでの切替申請に加え、新規申請においてもオンライン申請をご利用いただけるようになります。

(1) パスポート申請手続等の変更点（令和7年3月24日申請分以降）

① 「2025 年旅券」の導入

ア 偽造・変造対策を大幅に強化した「2025 年旅券」の発給が開始されます。顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画されます。

イ 現行、各都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、「2025 年旅券」は国立印刷局で集中的に作成された後、各都道府県旅券事務所に配送されます。そのため、パスポート申請から交付までにかかる日数が3日延び、横浜市パスポートセンターは9日間、センター南パスポートセンターは11日間かかります。

② オンライン申請の利便性が向上

ア 切替申請のみ可能であったオンライン申請が新規申請にも拡充され、ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能になります。オンライン申請をしていただくと、来庁は受取時の一回のみで済みます。（これまでどおり紙の申請書による窓口での申請もできます。）

※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。

イ オンライン申請では戸籍の情報がシステムにより連携されるため、戸籍謄本の提出が不要になります。

ウ 申請手数料が変更され、オンライン申請の場合は窓口申請に比べて 400 円安くなります。

(2) 問合せ先 市民局パスポートセンター

電話：671-9580/FAX：671-9590

E-mail: sh-passport-sb@city.yokohama.lg.jp

1 3) 西区制 80 周年記念事業のご協賛報告書について

西区制 80 周年を記念した事業の実施にあたって、多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。このたび、協賛報告書をまとめましたので、配布させていただきます。

(1) 問合せ先 区政推進課（4階 49 番窓口）

電話：320-8339/FAX：314-8894

E-mail: ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

1 4) 西区 PR 動画～温故知新～について

西区制 80 周年で育まれた新たなつながりや一体感を、途切れさせることなく、これからも大切にしたいという想いを、皆さんと共有するために、西区制 80 周年実行委員会として動画を作成しました。

「歴史をつむいで未来をつくろう」をコンセプトとした動画であり、今まで紡がれてきた西区の営み、そして西区の皆さんとこれからも紡いでいきたい未来を描きました。

西区ホームページからご覧いただけますので、ぜひ、自治会・町内会での会合等でもご覧いただければ幸いです。

(1) 放映場所等

下記、西区ホームページでご覧いただけます。

【ようこそ西区へ～あなたの訪れを心から歓迎します～】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/shokai/gaiyou/welcome.html>

その他、期間限定で以下の場所でもご覧いただけます。

・横浜駅南通路での一斉放映：4月7日（月）～13日（日）

・横浜市営バス車内サイネージ放映：4月7日（月）～5月6日（火）

〔 放映する営業所：浅間町営業所(30台分)および滝頭営業所(30台分) 〕
※運転席後部のモニターで放映します。

・西区役所戸籍課待合スペース・横浜駅行政サービスコーナー：4月、5月



西区ホームページ 二次元コード

- ・西区役所正面玄関サイネージ放映：4月、5月
- (2) 問合せ先 区政推進課企画調整係（4階 49 番窓口）
電話：320-8327/FAX：314-8894

15) 西区区民生活マップの更新について

西区区民生活マップを改訂いたしましたのでご報告いたします。

(1) 更新内容

① 情報面の充実

令和5年度を最後に暮らしのガイドが発行終了したことに伴い、情報面の充実を図りました。掲載内容は下記のとおりです。

- ア 災害への備え
- イ 広報に関する情報
- ウ 西区総合庁舎のご案内
- エ 専門家等による相談窓口
- オ 医療情報
- カ 戸籍や証明書等の便利な手続き
- キ 子育て情報
- ク 教育機関・保育所一覧
- ケ 西区の主要バス路線図
- コ 区民利用施設等に関する情報

② 地図面に防災マップの一部を追加

(2) 配布開始時期

3月1日（土）

※西区ウェブページでも公開します。



西区ホームページ 二次元コード

(3) 問合せ先

区政推進課広報相談係（1階1番窓口）

電話：320-8321/FAX：314-8891

E-mail: ni-koho@city.yokohama.lg.jp

総務課防災担当（4階51番窓口）

電話：320-8310/FAX：322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

16) 自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」の公開について

令和6年11月にウェブ公開した「自治会町内会のための講習会」の内容を中心にまとめた、自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」を作成し、ホームページに公開しました。ICTを活用した負担軽減等の活動事例を紹介していますので、自治会町内会活動のデジタル化推進をご検討の際にご活用ください。

(1) 内容

① 自治会町内会の現状（組織数や加入率など）

② 事例紹介事例

- ・事例1 保土ヶ谷区 坂本町内会
「自治会DXの実現に向けて」（LINEを活用した情報伝達）
- ・事例2 瀬谷区 本郷第一自治会
「回覧文書の電子化」（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）
- ・事例3 南区 弘明寺公園自治会
「キャッシュレス決済導入で集金の負担を軽減」（「エンペイ」を利用した会費集金）

③ 自治会町内会活動への補助制度（主な補助制度を掲載）

(2) 公開先 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



←二次元コード

(3) その他

データ掲載のみとなりますので、冊子が必要な場合は、お手数ですが、上記ホームページからデータをダウンロードの上、印刷いただくようお願いいたします。事例1、2については、発表動画を上記ホームページから視聴できますので、ぜひご覧ください。

(4) 問合せ先 市民局地域活動推進課

電話：671-2317/FAX：664-0734

E-mail: sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

1.7) 自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会実施報告について

市内3か所、118団体の参加をいただき、自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を実施しました。当日の資料や各事業者の発表等の動画を市Webページに公開をしましたので、お知らせいたします。

(1) 実施状況の報告

① 参加団体等

118団体（参加者数168人）、連携事業者15者

② アンケート結果（回収数147）

・展示・相談会の満足度

85%の方が「満足」「やや満足」にご回答いただきました。

・主なご意見

① 複数の企業からまとめて話が聞けて良かった。

② それぞれの特徴はだいたい理解できた。運用方法や費用が様々なので、自分たちに合ったものを探したい。

③ デジタルと紙の二重管理が必要と思う。

(2) 当日の資料・動画等

市民局Webページにて、公開をしています。

併せて、自治会町内会向けに、デジタルツール（例：スマートフォン自体やLINEなど）に関する講習会をしていただける活動団体（有料）の情報等、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。ぜひご覧ください。

横浜市 自治会町内会 DX

検索



▲自治会町内会 DX 応援事業 Web ページ

(3) 問合せ先 市民局地域活動推進課

電話：671-2317/FAX：664-0734

E-mail: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

1.8) 自治会町内会アンケート調査へのご協力について

横浜市では自治会町内会の活動の状況を把握するとともに、今後の自治会町内会活動に対する本市の支援策の参考とするため、4年に1度「自治会町内会向けのアンケート」を実施することとしています。このアンケート調査は皆さまの日頃の活動に関する工夫や課題、ご意見等を直接伺うことのできる大変貴重な機会となっております。つきましては、下記のとおり実施しますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、回答にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(1) 調査対象

全ての自治会町内会

【参考】令和6年4月時点の単位自治会町内会数 2,827 団体

(2) 回答期限 令和7年5月7日（水）

(3) 回答について

① ご回答は原則として、自治会町内会長にお願いします。

※ 会長が回答することが難しい場合は、役員の方など、会の状況に詳しい方でも構いません。

② 提出にあたっては、総会などで自治会町内会として議決する必要はありませんので回答者の率直なご回答をお願いします。

(4) 回答方法

① Web の場合

横浜市電子申請・届出システムよりご回答ください。

<スマートフォンの場合>

右の二次元バーコードを読み取っていただき、本市電子申請ページより



↑アンケートの
二次元コード

ご回答ください。積極的なご活用をお願いいたします。

＜パソコンの場合＞

ア「横浜市電子申請・届出システム」で検索いただき、本市電子申請ページよりご回答ください。

イ「横浜市電子申請・届出システム」の画面左上の「手続き一覧（個人向け）」をクリックし、キーワード検索に「市民局 自治会 アンケート」と入力し検索ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

②郵送の場合

アンケート用紙送付時に同封する返信用封筒でご返送ください。

③窓口の場合

地域振興課へご提出をお願いいたします。

19) 令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について

令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について、内容の詳細をご案内させていただきます。自治会町内会向けの補助金の新設や拡充等が盛り込まれていますので、ぜひご利用ください。

(1) 今回ご案内する支援制度について

1	新設	地域の防犯力向上緊急補助金
2	拡充	地域防犯カメラ設置補助金
3	拡充	地域活動推進費補助金（詳細は議題20参照）
4	継続	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金
5	変更なし	LED防犯灯事業

令和7年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

(2) 各制度所管課

1	市民局地域防犯支援課	
・	(地域の防犯力向上緊急補助金)	(地域防犯カメラ設置補助金)
2	(LED防犯灯事業)	電話:671-3705
・	電話:671-3709	
5	E-mail:sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp	
3	市民局地域活動推進課	
・	電話:671-2317	
4	E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp	

ご不明な点がございましたら、地域振興課にご相談ください。

20) 地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金、町の防災組織活動費補助金の交付申請及び実績報告書の提出について

地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金、町の防災組織活動費補助金の令和7年度交付申請及び令和6年度実績報告書につきまして、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、2月定例会にてご案内したとおり、地域活動推進費補助金については、上限額が引き上げられておりますので、補助金交付申請額算出の際はご注意ください。

(1) 提出期限

6月30日(月)

(2) 提出方法

- ① 窓口へ持込、郵送または電子メール
- ② 横浜市電子申請・届出システム

(3) 留意点（昨年度との変更点等）

- ① 地域活動推進費補助金の上限額引き上げ（単位自治会町内会への補助金）
 - ア 上限額 **900円** × 加入世帯数
 - イ 補助率 3分の1（補助対象経費 × 1/3）※アとイのどちらか低い方が補助金交付申請額となります。
- ② 補助金交付申請書及び実績報告書様式の改訂
地域活動推進費補助金に関する様式が一部改訂される予定です。
補助金交付申請及び実績報告をされる際は、最新の様式をご利用ください。
※様式のダウンロード方法等、詳細については、手引き等をご確認ください。

【提出先・問合せ先】

- ① 地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金について
地域振興課地域活動担当（4階 47 番窓口）
電話：320-8386 / FAX：322-5063
E-mail:ni-chikatsu@city.yokohama.lg.jp
- ② 町の防災組織活動費補助金について
総務課防災担当（4階 51 番窓口）
電話：320-8310 / FAX：322-9847
E-mail:ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

以上